

# 法人たより



公益社団法人 古河法人会

発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内  
公益社団法人古河法人会 電話 0280(48)6123  
ホームページアドレス <http://www.koganet.ne.jp/~shakoga/index.htm>

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動



## 第35回利根川大花火大会

第35回利根川大花火大会は、令和4年9月17日に開催された第35回利根川大花火大会は山崎煙火製造所、野村花火工業、紅屋青木煙火店、マルゴの日本屈指の凄腕花火師による夢の共演です。関東では最大級の約30,000発を打ち上げ、観客席の真近で打ち上げる音楽と融合したスターメインや最大号数の2尺玉を打ち上げた迫力満点の“HANABI SHOW”で、県内外よりの来場者10万人を魅了しました。

# 第三十八回 『通常総会』 を開催

第三十八回通常総会は去る五月二十五日(木)古河商工会議所を会場に開催されました。当日総会は、参加会員七〇名、委任状行使会員一〇九〇名、合計一一六〇名で有効に成立いたしました。今回も昨年総会に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、少人数・短時間とし、出来る限りのウイルス対策のもとでの開催といたしました。

総会は、川島会長が議長になり議事に入り、「令和四年度事業報告」「令和四年度収支決算報告」「令和五年度事業計画報告」「令和五年度収支予算報告」が審議され全会一致可決承認され、総会は予定時間内で無事終了いたしました。

川島会長からは、本日の総会開催も昨年同様、新型コロナウイルスの影響を考慮し万全な感染対策を施し

少人数、小規模での開催に至ったこと。令和四年度は、感染状況は改善傾向にあるものの予定していた活動は一部中止せざるをえなかったこと。令和五年度は通常の活動に戻り顔を合わせての法人会活動を推進していきたいとの挨拶がありました。

ご来賓を代表して古河税務署前署長渡辺様より挨拶を頂き、日頃から、会員各位の税務行政に対する深い理解と協力に感謝の言葉とともに、法人会活動への感謝の言葉を頂きました。また新型コロナウイルスの影響を受けられている会員の皆様へのお見舞いと一日も早い終息を願うとのご挨拶を頂きました。



## 表彰状等受賞者

◎公益財団法人全国法人会総連合会会長表彰状表彰(披露)  
理事 大和田 五郎氏

◎一般社団法人茨城県法人会連合会会長表彰状表彰  
理事 保土田 和秀氏  
理事 金子 勇氏

◎公益社団法人古河法人会会長感謝状表彰  
坂東地区会 奥村 秋夫氏  
金子 勇氏  
境地区会 塚原 実氏  
稲垣 英世氏  
内海 正富氏  
矢澤 啓次氏  
三和地区会 塚田 孝氏

## 公開講演会

新型コロナウイルス感染防止のため中止させていただきました。

## 懇親会

同じく懇親会も中止させていただきました。





遠藤会長就任挨拶

古河法人会会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

去る5月25日の第38回通常総会にて会長を仰せつかりました。法人会会長の重責を全うすべく精一杯努力していく所存ですので、前任の川島会長同様よろしくお願い申し上げます。

昨年までの法人会はコロナ禍の中、その活動を制限せざるを得ない状況が続いてまいりましたが、今年度より従来通りの活動を前提とした事業計画となっております。

我々法人会は税務署や各納税団体と連携しながら、「税のオピニオンリーダー」として、今後も税知識の普及、納税意識の高揚に努め、国や地域の未来を切り開く税制の確立や適正・公平な税務執行の実現に向けて、より充実した活動を行ってまいります。

引き続き、皆様の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5・6年度(公社)古河法人会役員名簿



副会長 須釜 利行 (株)スガマ 五霞地区会 会長



副会長 初見 周一 三和運輸倉庫(株) 三和地区会 会長



副会長 渡辺 勉 (有)渡辺製作所 総和地区会 会長



副会長 小松原 裕 小松原商事(株) 境地区会 会長



副会長 保土田 和秀 (有)保土田商店 坂東地区会 会長



会長 遠藤 源一郎 (有)クリエイト企画 古河地区会 会長

平井 俊行	中村 幸生	小林 敏明	監事	知久 晃	長島 茂雄	鈴木 誠	二宮 司	稲葉 貴大	館野 正明	新井 衛	木塚 康裕	石川 力	吉田 孝美	中山 達也	吉田 忠義	渡邊 隆	荒木 弘文	岩崎 聖一	熊木 善一	野村 久男	大和田 五郎	野澤 豊輔	蓮見 公男	理事	川島 栄	弓削 重次	岩崎 清	顧問	
(有)平井自動車	(株)久保新	(株)小林製作所		(有)知久防水工業	(有)長島設備	(有)鈴木製作所	(株)二宮	(株)野木屋運送	(有)館野商店	(有)新井米菓(株)	(有)木塚電気	(株)やまとく	吉田運送(株)	リマックス子カマ(有)	(有)吉田石油店	(株)渡辺建材店	(株)アラクキ	銭屋米穀(株)	(有)熊木商店	(株)ぬた屋	(有)和田家	(有)野澤鉄工	油鉄印刷(株)		(株)丸信化工	(株)弓削洋品店	銭屋米穀(株)	(法人名)	
境地区会	坂東地区会	古河地区会		五霞地区会	五霞地区会	三和地区会	三和地区会	総和地区会	総和地区会	総和地区会	境地区会	境地区会	境地区会	境地区会	境地区会	境地区会	坂東地区会	坂東地区会	坂東地区会	坂東地区会	坂東地区会	坂東地区会	古河地区会	古河地区会	古河地区会	古河地区会	古河地区会	古河地区会	(地区会役職名)
監事	監事	会計		副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	会計	会計	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	



## 令和5・6年度各委員会委員名簿

### 総務委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	坂東	保土田 和 秀	(有)保土田商店
副委員長	古河	野 村 久 男	(株)めた屋
委員	境	新 井 衛	新井米菓(株)
//	総和	小 倉 邦 義	茨城流通サービス(株)
//	三和	大 橋 みち子	森田建設工業(株)
//	五霞	知 久 晃	(有)知久防水工業

### 税制委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	三和	初 見 周 一	三和運輸倉庫(株)
副委員長	古河	野 澤 豊 輔	(有)野澤鉄工
委員	坂東	吉 田 忠 義	(有)吉田石油店
//	境	櫻 井 幹 也	(株)サクライ
//	総和	峯 秀 行	(株)協栄エン지니어リング
//	五霞	猪 山 勝 美	(有)かじや商店

### 研修委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	境	小松原 裕	小松原商事(株)
副委員長	総和	館 野 正 明	(有)館野商店
委員	古河	相 葉 光 輝	(株)相葉商会
//	坂東	吉 田 孝 美	吉田運送(株)
//	三和	鈴 木 誠	(有)鈴木製作所
//	五霞	新 井 秀 行	(有)新工務店

### 広報委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	古河	蓮 見 公 男	油鉄印刷(株)
副委員長	境	平 井 俊 行	(有)平井自動車
委員	古河	小 林 敏 明	(株)小林製作所
//	坂東	渡 邊 隆	(株)渡辺建材店
//	総和	新 谷 友 康	(株)佼津
//	三和	増 田 紋 子	(有)ミナミ
//	五霞	長 島 茂 雄	(有)長島設備

### 組織委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	五霞	須 釜 利 行	(株)スガマ
副委員長	古河	大和田 五郎	(有)和田家
委員	古河	岩 崎 聖 一	銭屋米穀(株)
//	坂東	荒 木 弘 文	(株)アラキ
//	境	木 塚 康 裕	(有)木塚電気
//	総和	中 村 康 彦	(株)丘里
//	三和	川 上 和 志	(株)川上造園土木

### 厚生委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	総和	渡 辺 勉	(有)渡辺製作所
副委員長	境	石 川 力	(株)やまとく
委員	古河	五十嵐 順	(有)はつせ
//	古河	熊 木 善 一	寛熊木商店
//	坂東	中 山 達 也	リフォメックスナカヤマ(有)
//	総和	稲 葉 貴 大	(株)野木屋運送
//	三和	二 宮 司	(株)二宮
//	五霞	松 本 幸 子	More Happiness(株)

### 青年部会役員名簿

役 職	氏 名	法人名
部 会 長	大 島 崇 嗣	(株)大島清吉商店
副 部 会 長	前 川 英 生	(有)前川商店
//	関 根 耕 嗣	(株)関根自動車
//	白 石 竜 一	(株)磯
//	川 上 和 志	(株)川上造園土木
//	中 山 道 幸	(株)中山産業
会 計 幹 事	井 上 勉	関東通運(株)
//	野 村 則 之	(有)野村甘露煮店
//	江 田 雅 之	(有)明光印刷
//	鈴 木 幹 彦	(有)鈴木建設
//	渡 辺 元 気	(株)ワタナベ
//	海老原 史 明	(株)常陽清掃
//	間 瀬 宏 宣	(資)X's ショップ マセ
//	鹿久保 信 之	(有)鹿久保設備
//	船 橋 裕 輔	(株)船橋
//	矢 澤 宏 幸	双葉X's工業(株)古河工場
//	山 室 慶 太 郎	(有)山室自動車修理工場
//	青 木 孝 徳	ハイ・クオリティ(株)
//	初 見 一 敬	(有)笹山肥料
//	生 井 伸 一	(株)生井保温
//	植 竹 一 雄	(株)新幸運輸倉庫
//	大 塚 剛	(株)大塚工務店
監 事	森 博 一	(有)モリフーズ
//	佐 藤 勝 博	エスジェー工業(株)
//	菊 田 光	(株)幸上土木

### 女性部会役員名簿

役 職	氏 名	法人名
部 会 長	青 木 博 美	(有)青木電器商会
副 部 会 長	張 替 恵 子	(有)ハリガ工観光
//	飯 田 英 美 子	(株)飯田製作所
//	水 上 幸 子	(有)ネーブルフーズ
//	増 田 紋 子	(有)ミナミ
//	松 本 幸 子	More Happiness(株)
会 計 幹 事	井 草 栄 子	(宗)長谷寺
//	名 和 はるみ	三共自動車工業(有)
//	高 橋 采 子	(株)山水
//	上 坂 美 津 子	(有)将門煎餅本舗
//	古 矢 美 知 子	大根根交通(有)
//	金久保 美千代	(有)金久保石油店
//	小 林 美 野	(有)小林輪業商会
//	櫻 井 千 恵 子	(株)サクライ
//	矢 澤 香 苗	双葉X's工業(株)古河工場
//	北 島 典 子	大建鋼業(株)
//	川 面 松 江	(有)大盛観光
//	木 村 義 江	公栄住宅(株)
//	松 本 真 生 子	(株)阪東組
//	小 林 弥 生	(学)城南学園 五霞幼稚園
監 事	齋 藤 桂 子	(有)古河コンタクト
//	山 中 孝 子	(有)山中工務店
//	大 橋 み ち 子	森田建設工業(株)

### 令和5年度事業計画

#### 主たる事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業(税の啓発事業)
  - (1)税知識の普及及び適正な申告の普及を図る目的の事業
    - ①各種税務研修会の開催
    - ②e-Tax 申告の普及活動の実施
    - ③租税教室事業、税に関する絵はがきコンクール事業
  - (2)納税意識の高揚を目的とする事業
    - ①納税表彰式事業
    - ②機関誌・ホームページ等による税の広報事業
    - ③納税意識の高揚に資する講演会等の事業
  - (3)税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
    - ①税制改正の提言及び提言書を関係機関へ提出・提言に関する事業
    - ②税制改正の提言に関するアンケート調査に関する事業
    - ③全国大会・全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加
- 2.地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業(地域社会貢献事業)
  - (1)地域経済・社会の活性化に資する事業
    - ①講演会・セミナーの開催、インターネットセミナーの提供

- ②地域経済・社会の活性化に資するイベントへの参加事業
- (2)地域の福祉・環境問題などの改善に資するための事業
  - ①献血啓蒙キャンペーン
3. 会員のための福利厚生に関する事業(福利厚生事業)
  - ①会員向け健康診断の実施
  - ②全法連の福利厚生制度の推進
4. 会員支援のための親睦・交流等に関する事業(会員支援事業)
  - ①会員、役員及び部会員懇談等
  - ②視察研修会
  - ③功労者表彰
5. 諸会議の開催及び出席(法人会計・管理事業)
  - ①定時総会・理事会・監査会・正副会長会議・事務局会議の開催
  - ②各委員会の開催
  - ③その他必要と認められる会議等の開催及び出席
- 6.その他本会の目標達成のために必要な事業の実施。

### 令和4年度収支決算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

科目	決算額
1. 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
①特定資産運用収入	184
②会費収入	5,163,000
③事業収入	707,600
④補助金等収入	8,427,952
⑤負担金収入	1,296,649
⑥雑収入	310,766
[ 事業活動収入計 ]	15,906,151
2. 事業活動支出	
①税の啓発事業費支出	10,107,598
②地域社会貢献事業費支出	3,239,769
③会員支援事業費支出	4,057,076
④管理費支出	5,407,350
[ 事業活動支出計 ]	22,811,793
[ 事業活動収支差額 ]	△ 6,905,642
2. 事業活動以外収支の部	0
1. 経常外収入	0
2. 経常外支出	0
[ 事業活動以外収支差額 ]	0
当期収支差額	△ 6,905,642
前期繰越残高	22,653,819
指定正味財産残高	5,000,000
当期末残高	20,748,177

### 令和5年度収支予算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

科目	予算額
1. 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
①特定資産運用収入	4,000
②会費収入	10,560,000
③事業収入	3,300,000
④補助金等収入	9,142,112
⑤負担金収入	300,000
⑥雑収入	1,101,000
[ 事業活動収入計 ]	24,407,112
2. 事業活動支出	
①税の啓発事業費支出	11,629,900
②地域社会貢献事業費支出	4,236,000
③会員支援事業費支出	4,604,200
④管理費支出	6,098,900
[ 事業活動支出計 ]	26,569,000
[ 事業活動収支差額 ]	△ 2,161,888
2. 事業活動以外収支の部	
1. 経常外収入	0
2. 経常外支出	0
[ 事業活動以外収支差額 ]	0
当期収支差額	△ 2,161,888
前期繰越残高	15,748,177
指定正味財産残高	5,000,000
当期末残高	18,586,289

### ◎ (公社)古河法人会組織状況表

(令和5年6月30日現在)

地区会名	法人数	会員数	加入率%	地区会名	法人数	会員数	加入率%
古河	1,006	387	38.5%	三和	816	227	27.8%
坂東	1,371	420	30.6%	五霞	212	138	65.1%
境	666	283	42.5%				
総和	933	257	27.5%	合計	5,004	1,712	34.2%



## 着任のご挨拶



古河税務署長  
片山 智也

本年の7月の人事異動により、古河税務署長を拝命いたしました片山と申します。前任地では金沢国税局調査査察部調査第一部門統括官として大規模法人の調査事務に携わっておりました。

私は、富山県富山市出身で、関東信越国税局管内での勤務は初めてですが、交通の利便性が高く、農業や工業が盛んな歴史のあるこの地で勤務できますことを光栄に感じております。前任の渡辺同様、よろしく願いいたします。

遠藤会長をはじめ、公益社団法人古河法人会の皆様には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、会員への税知識の普及のため、税に関する各種研修会等や各種セミナーの開催のほか、道の日の駅頭清掃やいちごプロジェクトの推進などの地域社会貢献活動にも積極的に取り組まれ、地域企業と地域社会の健全な発展にも寄与されておられます。

また、管内の小学校等で実施する租税教室への講師や補助者を派遣していただくほか、租税教育教材の寄贈や「税に関する絵はがきコンクール」に積極的に取り組まれるなど、租税教育事業にも力を入れられており、申告納税制度の円滑な運営に大きく寄与するこれらの事業活動は、税務行政に携わる私どもといたしましても、誠に心強く思っている次第でございます。

さて、税務行政に目を向けますと、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱として、デジタルを活用した国税に関する手続きや業務の在り方の根本的な見直しを進めております。

「納税者の利便性の向上」を図るためには、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、e-Tax等の利便性向上、相談チャネルの充実など、利用者目線に立って納税者サービスを包括的に見直していくとともに、今後もより多くの方々に、申告書のみならず財務諸表等の添付書類も含めてe-Taxを利用していただけるよう、引き続き、積極的な周知と利用勧奨に取り組んでまいります。

なお、納税や納税証明書の手続きにつきましても、キャッシュレス納付や、納税証明書オンライン請求により、ご自宅等から手続を行うことができますので、e-Tax申告と併せてぜひご利用いただければと思います。

もう間もなくとなりますが、この10月1日から消費税のインボイス制度が導入されます。署においては従前から開催している免税事業者に対する登録要否相談会や署主催説明会を引き続き実施していくほか、会主催の説明会や研修会への講師派遣を積極的に行うなど、制度の円滑な導入に向け、周知・広報に取り組んでまいりたいと考えております。これらの取り組みの推進には、古河法人会の皆様との連絡・協調が重要であり、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人古河法人会の益々のご発展と、会員企業の皆様方のご健勝、ご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

## 《古河税務署人事異動》

(令和5年7月10日付)

職名	新任者		前任者	
	氏名	前任地	氏名	新任地
署長	片山 智也	金沢国税局 調査査察部調査第一部門 統括国税調査官	渡辺 敬子	関東信越国税局 課税第一部国税訟務官室 主任訟務官
総務課長	菱川 誠司	行田税務署 総務課長	唐澤 勇人	関東信越国税局 調査査察部査察管理課 課長補佐
課長補佐	中林 大輔	関東信越国税局 調査査察部資料情報課 機動係長	岩田 栄樹	宇都宮税務署 徴収第一部門 総括上席国税徴収官
法人課税第一部門 統括国税調査官	本山 和俊	(留任)	本山 和俊	(留任)
法人課税第二部門 統括国税調査官	橋本 幸三	東松山税務署 法人課税第二部門 上席国税調査官	矢野 和成	宇都宮税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	西澤 沙織	関東信越国税局 総務部税務相談室 管理係長	宮原 幸華	関東信越国税局 総務部国税広報広聴室 報道係長
法人課税第一部門 上席国税調査官 (法人会担当)	植木 昇	(留任)	植木 昇	(留任)
管理運営第一部門 統括国税徴収官	藤田 めぐみ	栃木税務署 管理運営部門 統括国税徴収官	落合 光夫	館林税務署 管理運営第一部門 上席国税徴収官
管理運営第二部門 統括国税徴収官	松下 恵美子	(留任)	松下 恵美子	(留任)
管理運営第一部門 総括上席国税徴収官	佐藤 知佳	(留任)	佐藤 知佳	(留任)
徴収部門 統括国税徴収官	高村 幸一	(留任)	高村 幸一	(留任)
個人課税第一部門 統括国税調査官	小野里 洋子	富岡税務署 個人課税部門 統括国税調査官	阿部 禎之	館林税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官
個人課税第二部門 統括国税調査官	仲沢 達也	沖縄国税事務所 沖縄税務署個人課税第三部門 統括国税調査官	近藤 正樹	宇都宮税務署 個人課税第三部門 上席国税調査官
個人課税第一部門 総括上席国税調査官	松澤 里佳子	関東信越国税局 総務部人事第一課 総務係主任	横塚 亮一	上尾税務署 個人課税第二部門 統括国税調査官
資産課税部門 統括国税調査官	伊草 暁志	(留任)	伊草 暁志	(留任)

# インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート

令和4年9月  
(令和5年4月  
改訂)

◆ インボイス制度は、令和5年10月1日から始まります。インボイス発行事業者になる場合は、登録申請を行う必要があります。登録申請手続の詳細は、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。

現在、消費税の免税事業者である方を含め、ご自身の事業の内容などに応じて、登録の要否など、インボイス制度にどのように対応するかご検討ください。

※ 制度開始日から登録を受けたい場合には、令和5年9月30日までに登録申請手続が必要ですが、制度開始日後であっても免税事業者の方は登録を希望する日から登録を受けることができます。

◆ 本チェックシートは、インボイス発行事業者の登録を受けるかの判断や、登録を受ける場合の事前準備などの参考としていただくために、基本的な項目をまとめたものです。以下も併せてご参照ください。

① **国税庁「インボイス制度特設サイト」**

インボイス制度に関する説明会の開催案内や制度の概要に関する各種資料等を掲載しています。

① 国税庁  
ホームページへ

② **「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A」**

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方について独占禁止法や下請法等を踏まえた解説をしています。

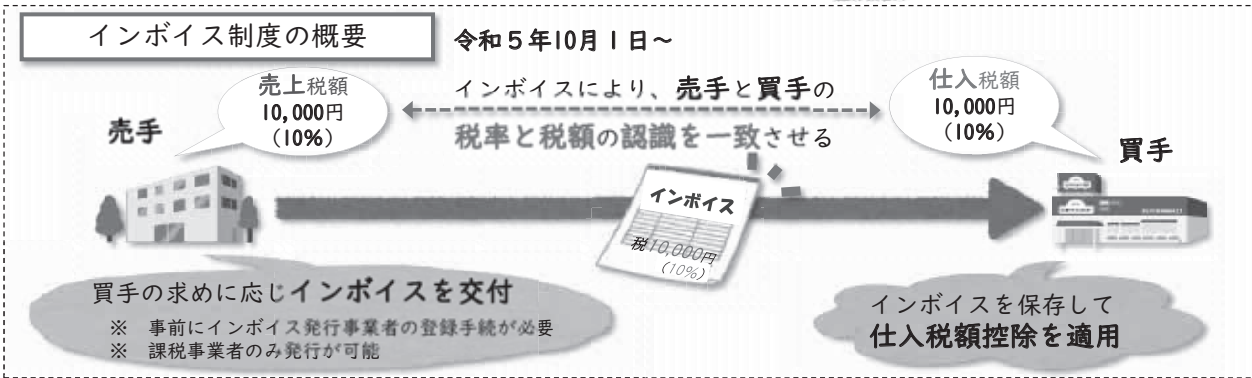
② 公正取引委員会  
ホームページへ

③ **インボイス制度への対応に関連する補助金**

インボイス制度への対応に当たり、IT導入補助金や小規模事業者持続化補助金があります。適用条件や内容について、詳しくはリーフレットご参照ください。

③ IT導入補助金  
リーフレット

④ 小規模事業者  
持続化補助金  
リーフレット



## インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート (登録編)



まずはインボイス発行事業者の登録要否の判断から…

- ・インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。
- ・現在免税事業者の方であっても、事業の内容などに応じて、登録を受けるか検討しましょう。

□ **売上先がインボイスを必要とするか検討しましょう**

- 消費者や免税事業者、簡易課税制度を選択している又は2割特例※1により申告する課税事業者である売上先は、インボイスを必要としません。※1 納付税額を売上税額の2割とする特例
- 上記以外の課税事業者である売上先は、仕入税額控除のために貴社が交付するインボイスの保存が必要※2ですが、制度開始から6年間は、免税事業者からインボイスの交付を受けられずとも、仕入税額の一定割合(80%・50%)を控除できます。
  - ※2 一定規模以下の事業者においては、課税仕入れに係る支払対価の額が1万円未満の取引は、帳簿のみの保存で仕入税額控除ができる(少額特例)ため、インボイスの保存は必要ありません。
- 売上先の数が少ない場合は、売上先に直接相談することも考えられます。

令和5年度税制改正  
(2割特例・少額特例)  
関係

□ **登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう**

- 登録を受けた場合、売上先がインボイスを求めたときは、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります。
- 現在免税事業者の方であっても、登録を受けると、課税事業者として申告が必要となります(2割特例や簡易課税制度を適用することで、仕入税額の計算や仕入税額控除のための請求書等の管理等に関する事務負担の軽減を図ることができます)。
- 登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても免税事業者となることはなく、課税事業者として申告が必要となります。
- 登録を受けなかった場合、インボイスを交付できませんが、売上先は、制度開始から6年間は仕入税額の一定割合(80%・50%)が控除できる経過措置が適用できます。なお、この期間の終了後は、貴社からの仕入について仕入税額控除ができなくなります。また、登録を受けない場合でも、インボイスに該当しない請求書等は交付できます。

□ **登録を受ける場合は、登録申請書を提出しましょう**

- 登録を受ける場合は、登録申請手続を行う必要があります。e-Taxによる登録申請手続をぜひご利用ください。
- 個人事業者における屋号や主たる事務所等の所在地など、一定の事項を申出により併せて公表できます。



### インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（売手編）



次に**売手としての準備**に取りかかりましょう

**取引ごとにどのような書類を交付しているか確認しましょう**

- 雑収入等も含め、売上先が事業者である取引についてインボイスの交付が求められる取引かどうか併せて確認しましょう。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- 都度「納品書」の交付か、月締め「請求書」の交付か、レシート・手書き領収書の交付があるかなど確認しましょう。

**交付している書類等につきどう見直せばインボイスとなるか検討しましょう**

- インボイスは、登録番号、適用税率、消費税額等の記載が必要となります。
- 消費税額に1円未満の端数が生じた場合「1のインボイス当たり税率ごとに1回」端数処理を行うこととなります。
- 相互に関連する複数の書類で記載事項を満たすことも可能です。
- 売上先が作成する「仕入明細書」「支払通知書」などにより支払いを受けている場合、売上先は、これらの書類により仕入税額控除を適用することもできます。この場合、貴社は売上先にあらためてインボイスの交付は不要です。
- 何をインボイスにするか、どう交付するか、システム改修等も含めて考えましょう。

**売上先に登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有しましょう**

- 登録を受けた旨や何をインボイスとするか、交付方法等について、貴社と売上先で認識を共有することが円滑な準備にとって重要です。貴社も準備を行っていると伝えれば、継続的な取引関係のある売上先の安心につながるとも考えられます。

**インボイスの写しの保存方法や売上税額の計算方法を検討しましょう**

- 写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 売上税額の計算方法は、割戻計算と積上計算があります。（売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。）

**必要に応じて価格の見直しも検討しましょう**

- それまで免税事業者だった方は、商品やサービスの価格について消費税を加味して見直しましょう。

### インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（買手編）



その次に**買手としての準備**に取りかかりましょう

**2割特例や簡易課税制度を適用するかを確認しましょう**

- 2割特例や簡易課税制度を適用する場合、仕入税額控除のためにインボイスの保存は不要です（よって、以下の項目は検討不要）。

**自社の仕入れ・経費についてインボイスが必要な取引か検討しましょう**

- 継続的でないような一度きりの取引、少額な取引についても原則としてインボイスの保存が仕入税額控除の要件となります。
- 3万円未満の公共交通機関や従業員に支払う日当や出張旅費、通勤手当などインボイスの保存が不要となる特例もあります。
- 一定規模以下の事業者は、1万円未満の取引について帳簿のみの保存で仕入税額控除が受けられるため、インボイスの保存が不要です（ただし、経過措置終了後である令和11年10月1日以降の取引は、インボイスが必要となります）。

**継続的な取引については、仕入先から受け取る請求書等が記載事項を満たしているか確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう**

- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認しましょう。
- 何がインボイスとなるかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが重要です。
- 必要に応じて価格の見直し等を相談しましょう。また、価格の見直し等の相談を受けることもあります。

**受け取った請求書等をどのように保存・管理するか検討しましょう**

- 請求書を、登録番号のありなしで区分して管理できるようにすることが重要です。
- 免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置（80%・50%控除）の適用を受けるには、区分記載請求書の保存が必要です。
- 電子帳簿保存法のスキャナ・スマホ保存も検討しましょう。

**帳簿への記載方法や仕入税額の計算方法を検討しましょう**

- インボイス制度の開始後も帳簿の記載事項は変わりません。
- インボイス保存不要の特例や免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける場合、その旨の記載が必要です。
- 仕入税額の計算方法は、積上計算と割戻計算があります。（売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。）



本会女性部会総会  
令和5年5月19日



本会青年部会総会  
令和5年4月18日



本会理事会  
令和5年4月26日

# 地区会たより



## 境地区会



通常総会並びに税務研修会  
令和5年6月12日

## 三和地区会



青年部会通常総会  
令和5年4月13日



通常総会  
令和5年6月9日



### 総和地区会



女性部会通常総会  
令和5年4月11日



通常総会  
令和5年6月15日

### 五霞地区会



通常総会並びに  
税務研修会  
令和5年6月21日

### 古河地区会



通常総会  
令和5年6月15日

### 坂東地区会



通常総会  
令和5年5月12日

どうぞ・よろしく

鈴木事務局長には平成26年10月の就任以来、8年9か月勤務いたしました。が5月末日をもちまして退職となりました。後任として6月1日より新事務局長として大門卓行氏(結城市在住)を迎えました。会員の皆様には前任者同様、引き続きご指導・お引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。



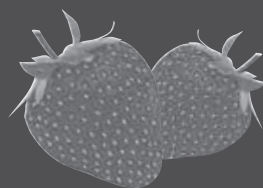
大門新局長



いちご通信 2023. 夏

法人会女性部会

# いちごプロジェクト



## 節電にご協力ください。

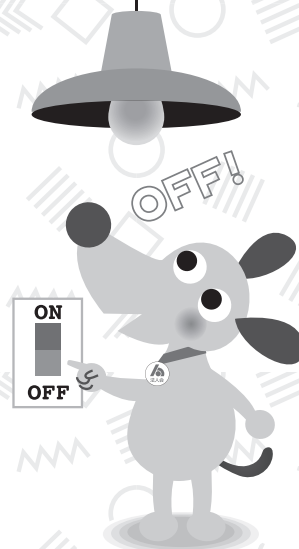
無理なく 無駄なく 快適に

### 「いちごプロジェクト」とは？

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

### 「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道府県連が組織され約75万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に地域に密着した活動を展開しています。



## みんなで出来る夏の節電対策

風の通り道を作ろう!

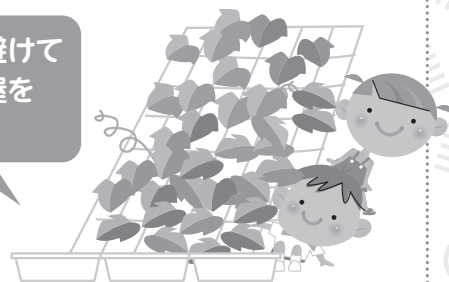


同じ温度でも風があると人は涼しく感じます。エアコンと扇風機を一緒に使って体感温度を下げましょう。冷たい空気は下へ溜まりやすくなるので、扇風機をエアコンと向かい合わせて置き、頭を上に向けると効果的です。

また、帰宅したらまず窓やドアを2カ所以上開けて風の通り道を作り、こもった熱気を外に出してからエアコンを使うと、より冷気が循環しやすくなります。

今年の夏も、感染症拡大防止のため、こまめに窓を開けて部屋の換気を行うようにしましょう。

直射日光を避けて涼しい部屋を作ろう!



涼しい部屋を作るには直射日光を防ぐことが重要です。窓にすだれを掛けたり、グリーンカーテンを作って日陰を作ると、見た目も涼しげで素敵なインテリアになります。

断熱フィルムや遮光カーテンを利用しても効果があります。ビー玉やおはじきを入れた金魚鉢を飾ったり、昔ながらの風鈴や水につけて使う和紙の水うちわなど、目や耳で涼しさを楽しむのもオススメです。

# わが家の節電メニュー

ご家庭ごとに実施できるものを  
チェックしましょう。

期間 **7月~9月**

〈通常、エアコンを使用される家庭の場合〉

## 基本となる9の節電メニュー

### エアコン

- できたらチェック
- 1 室温28℃を心がけましょう。  10%  
※設定温度を2℃上げた場合
  - 2 “すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和げましょう。(エアコンの節電になります。)  10%
  - 3 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用しましょう。  50%

※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になる場合がありますため注意が必要です。

### 照明

- 4 日中は不要な照明を消しましょう。  5%

### テレビ

- 5 ●画面の輝度を下げましょう。  2%  
●省エネモードに設定し必要な時以外は消しましょう。  
※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合

### 炊飯器

- 6 ●早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。  2%  
●保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫や冷凍庫に保存しましょう。

### 冷蔵庫

- ※食品の傷みにご注意ください。
- 7 ●冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変えましょう。  2%  
●扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。  
●食品をつめこまないようにしましょう。

### 温水洗浄便座(瞬間式)

- 8 ●温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用しましょう。  1%未済  
●使わない時はプラグを抜いておきましょう。

### 待機電力

- 9 ●リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。  2%  
●使わない機器はプラグを抜いておきましょう。



## さらに効果を高める節電メニュー

### ライフスタイル

- できたらチェック
- 節電のための家事スケジュールを立てておきましょう。日中(特に13時~16時)を避けて電気製品を使用しましょう。
  - 外出や旅行による節電を心がけましょう。
  - 契約電力の見直し(節電料金メニュー、適切なアンペア設定等)をしましょう。
  - 電力会社のウェブサイトに登録して、消費電力を「見える化」しましょう。

### エアコン

- 10 エアコンのフィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除しましょう。
- 11 エアコンを2部屋でそれぞれ使用している場合には、1部屋(1台)に減らして使用しましょう。(仮に、350Wを2台使用している場合、約30%の節電効果となります。)

### パソコン

- できたらチェック
- 12 日中、短時間であればノートパソコンの電源を抜いて使しましょう。
  - 13 パソコンの省電力設定を活用しましょう。

### 電気ポット

- 14 お湯はコンロで沸かし、電気ポットの電源は切りましょう。

### 冷蔵庫

- 15 冷蔵庫は、壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。

### 洗濯機

- 16 洗濯機の容量80%程度を目安にまとめて洗いをしましょう。

### 掃除機

- 17 掃除機の紙パック式はこまめにパックを交換しましょう。
- 18 昼間のピーク時はモップやほうきを使って掃除しましょう。

出典：経済産業省 節電.go.jp

公益社団法人 古河法人会 女性部会  
 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内  
 TEL: 0280-48-6123

法人会では夏の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っております。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

法人会

検索

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

いちごプロジェクト

**予防** と **そなえ** を兼ねそなえた新しい保険



# 会社みんなでKENCO+

無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)

無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

**そなえ**

就業不能や死亡時など、  
経営者と従業員の  
「まさか」に備える

**予防**

KENCO SUPPORT  
PROGRAMと健康増進特典で  
楽しみながら健康経営®に  
取り組める

経営者と従業員の健康促進は  
重要な経営戦略。  
**健康経営で  
活力ある会社へ!**



※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

「会社みんなでKENCO+」の商品概要は当社ホームページをご覧ください。



引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

水戸支社/茨城県水戸市桜川1-1-25(大同生命水戸ビル3F)  
TEL 029-221-2881